

## 6. 特別室利用について

### 6-1 図書館

#### 1. 開館日及び開館時間

##### (1) 開館日

学校の休業日及び学校行事日を除く毎日。但し、都合により閉館する場合がある。  
夏季、冬季及び春季休暇中については、特別に開館日を設ける場合がある。

##### (2) 開館時間

原則として、平日は昼休みおよび放課後午後4時45分までとする。

#### 2. 館内閲覧

- (1) 館内においては静粛にし、他の人の迷惑になる行為をしない。
- (2) 飲食物の持ち込みは禁止する。
- (3) 携帯電話等の使用は禁止する。
- (4) 読み終わった図書は必ずもとの場所に正しく返すこと。無断で館外に持ち出してはならない。

#### 3. 図書の貸し出し・返却

- (1) 貸し出し図書の冊数は3冊までとし、貸し出し期間は2週間とする。夏季・冬季休暇については変更あり。
- (2) 図書の貸し出し・返却は、開館時間内に図書を持って、カウンターで手続きをとること。期限内に返却しなかった場合は、以後の貸し出しを停止することがある。
- (3) 図書を紛失・破損した場合は、直ちに係教員に申し出る。原則として同じ図書で弁償するものとする。
- (4) 定期刊行物、雑誌、新聞の貸し出しはしないので館内で利用する。(但し、雑誌のバックナンバーについては貸し出し可)

#### 4. コンピューターの利用

コンピューターの使用に関しては「学校情報ネットワーク利用規定」に従う。

### 6-2 情報教室（情報ネットワーク利用規定）

#### 第1条（目的）

茨木西高等学校生の情報活用能力を育成し教育活動を支援するために、大阪府学校情報ネットワークを利用する場合の必要な事項を定める。

#### 第2条（利用者の資格）

大阪府学校情報ネットワークを利用できる者は、次のとおりとする。

1. 本校生徒
2. 本校教職員
3. ネットワーク管理者が利用を認めた者

#### 第3条（利用の優先順位）

共有端末は以下の優先順位を守り、譲り合って利用する。

1. 授業による利用

2. 授業のための利用
3. 部活動による利用
4. その他の利用

#### **第4条（アカウントおよびパスワードの管理）**

共有端末の使用に必要なアカウントおよびパスワードの管理を徹底し、決して他人に知られないよう注意する。

#### **第5条（個人情報の取り扱い）**

利用者は個人情報の取り扱いに十分に注意する。詳しくは、別に定める「個人情報管理内規」に従う。

#### **第6条（利用状況の記録・調査・プライバシーの制限）**

大阪府学校情報ネットワークを利用するに当たり、使用の記録をサーバに自動記録され一定期間保存されること。また、重大な人権侵害やネットワークトラブルの発生した際には、その利用記録や電子メールの内容等を調査されることがあることを承認する。

#### **第7条（禁止事項）**

以下の事項を禁止する。

1. 他人の人権を損なう行為
2. 他人の個人情報の発信
3. 物品や情報の売買
4. わいせつな情報および社会的に有害な情報の送受信
5. 著作権の侵害行為
6. 共有端末の設定変更（ソフトウェアのインストールなどを含む）
7. ネットワークシステムに重大な損害または不利益を与える行為
8. 個人のコンピュータをネットワークに接続する行為（校長が許可した場合を除く）

#### **第8条（制限事項）**

以下の事項は、授業や部活動等で担当教職員が特に必要と認めた場合以外は禁止とする。

1. 学校情報ネットワーク外の掲示板への書き込みおよびチャット
2. Webページ上のアンケート等の記入
3. ファイルのダウンロードおよびアップロード
4. 電子メールによる添付ファイルの送受信
5. Twitter、Blogへの書き込み

#### **第9条（利用の停止および懲戒）**

ネットワーク管理者は、利用規程に違反する行為があった場合は、緊急に当該利用者の利用を停止するとともに、管理職および生活指導部と協議し懲戒指導を行うことができる。

#### **第10条（システムの停止）**

ネットワーク管理者は、様々なトラブルやシステムの保守等で必要と認めた場合、任意にネットワークシステムの部分的あるいは全面的な停止を行うことができる。

#### **第11条（報告の義務）**

利用者は、上記の規定に違反する行為に出会った場合は、直ちにネットワーク管理者に報告しなければならない。

#### **第12条（利用のマナー）**

共有端末の使用に当たっては、設置場所のルールおよびマナーを遵守し、担当教職員の指示に従うこと。

## **6-3 体育館**

- (1) 体育館内へは必ず素足で入ること。(下足及び上履きでの入場は厳禁)
- (2) 体育館 2 階競技場では規定の体育館シューズを使用する。
- (3) 教室棟 2 階から体育館への通路は体育授業時の移動および食堂への移動では使用しないこと。
- (4) 体育授業時に更衣室を使用の際、貴重品は個人ロッカーに収納すること。  
また、部活動時に使用の際は全ての荷物を活動場所に持って行き、各部活動で管理すること。
- (5) 男子更衣室は素足で使用する。
- (6) 体育館の昼休み等の解放は原則認めていない。
- (7) その他体育の授業時の指示に従うこと。

## **6-4 進路指導室**

- (1) 進路指導室内では静かに閲覧すること。進路指導室には就職先や大学等からの来客がたくさんあり、自分自身のためにも先輩のためにも来客の方に西高のいい雰囲気但至少でも感じてもらいましょう。
- (2) 服装・あいさつ言葉遣い等に注意しましょう。飲食は禁止です。(1)と同様の理由です。
- (3) 閲覧資料は必ず元の位置に戻しましょう。
- (4) 進路指導室前の机の上にある資料は持ち帰っても構いません。
- (5) 進路指導室の資料には貸し出しが可能なもの(大学別過去入試問題)と貸し出し厳禁のものがあります。貸出希望者は必ず進路指導室の先生に申し出てから借りましょう。

## **6-5 生徒相談室**

毎日の生活の中でわたしたちはさまざまな問題にぶつかります。特に高校時代にはいろいろな悩んだり、行き詰まったりするものです。友人関係がうまく行かなかったり、集団の中での生活がプレッシャーになったりするかもしれません。なにもかもやる気がなくなってどうしたらいいのかわからなくなることもあるでしょう。

大きな壁にぶつかった時は、自分でしっかり考えて解決しようとするのも大切ですが、ひとりでは解決方法が見つからない時もあります。そんな時には友達や家族、学校の先生など、誰かに話をしてみるのもいいかもしれません。

本校には生徒相談室があり、各学年に相談係の先生がいます。周囲の人に相談しにくい時には、相談室で話を聞いてもらうこともできます。スクールカウンセラーの先生を紹介してもらうこともできるので、ぜひ気軽に利用してください。

また、スクールカウンセラーの先生への相談は、生徒の皆さんだけでなく、保護者の方も可能ですので、担任の先生や各学年の相談係の先生を通じて申し込んでください。

## **6-6 自習室**

校内で自主的に学習するための部屋です。使用にあたっては次のルールを守って使用してください。

### **1 利用するための手順**

- (1) 職員室へ行き、教頭先生あるいは職員室にいる先生に、「自習室を利用したい」と声をかける。
- (2) 自習室利用簿に必要事項を記入する。
- (3) 利用する機の番号が書いてあるマグネットをもらって、自習室入口のホワイトボードにはりつける。
- (4) 自習室の鍵とエアコンのリモコンについては、先生が対応してくれる。
- (5) 利用終了後は、マグネットを持って職員室に来る。
- (6) 教頭先生あるいは職員室にいる先生に声をかけ、自習室利用簿に終了時刻を記入する。

### **2 利用時間**

- (1) 平日の放課後（原則午後 5 時まで）
- (2) 長期休業中に利用できる期間(別途連絡)

### **3 利用上の注意**

- (1) 上履きを脱いで、室内のスリッパに履き替えること
- (2) 飲食は禁止
- (3) 私語は禁止
- (4) 携帯電話、Chromebook 等の端末や音楽機器の使用は禁止
- (5) 居眠りは禁止
- (6) 本棚の問題集などを見る場合は進路指導室の先生に申し出ること
- (7) 自習室は、生徒が自学自習する場所として位置づけるので、教師等が生徒に教える場合は別の教室等で行うこと

## **6-7 食堂**

学校食堂は、みんなが楽しく食事をする場所です。公共の場であるという心構えを忘れずに、各人がマナーを守りましょう。

### **1 利用時間**

- (1) 午前中の休憩時間中（ただし、パン類・飲み物の販売のみ。）
- (2) 昼休み時間
- (3) 定期考査前及び考査期間中の利用方法・時間については、そのつど決める。

### **2 利用に際しての注意**

昼休み迄に購入したパン類は教室外で飲食しないこと。

- (1) 食後の食器類は食器洗いで簡単に洗ったのち、洗い場へ入れておく。
- (2) 使用した椅子はテーブルの下の椅子かけに必ずかけておく。
- (3) 混雑しているときは割り込みしたり他人に購入を頼んだりしないこと。
- (4) アイスクリームは、必ず食堂内で飲食すること。
- (5) 5 限開始の予鈴があったらすぐ教室に戻る。
- (6) 食堂へは下履きにはきかえて行く。
- (7) 体育の授業の後など、靴が泥で汚れている場合はしっかり落としてから利用すること。